

伯耆町議会全員協議会

提出案件



平成27年5月7日

伯耆町 総務課

案 件 名	概 要
専決処分について (伯耆町税条例等の一部改正について)	地方税法等の一部を改正する法律等に基づき町税条例の一部を改正する。 ○主な改正点 ①個人住民税 1) 確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合、ワンストップで控除を受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の創設 2) 住宅ローン減税措置の対象期間を平成31年6月30日まで1年半延長 ②軽自動車税 1) 平成27年度に新規取得した一定の環境性能を有する軽四輪車等について、その燃料性能に応じたグリーン化(軽課)を導入 2) 2輪車に係る税率引き上げ期間を平成28年4月1日に1年延期 3) 町が区分を設けて税率を決定する農耕車等に係る税率の引き上げ期間を平成28年4月1日に1年延期 ③たばこ税 1) 旧3級品の製造たばこ(エコー、わかば、しんせい等)に係る特例税率を段階的に廃止(平成28年4月1日～平成31年4月1日) ○専決処分日 平成27年3月31日 ○施行期日 平成27年4月1日(一部の規定を除く。) ※除く規定 ②軽自動車税 1)、2) ⇒ 施行期日 3月31日
専決処分について (伯耆町国民健康保険税条例等の一部改正について)	地方税法等の一部を改正する法律等に基づき町国民健康保険税条例の一部を改正する。 ○改正内容 ①課税限度額の引き上げ 基礎課税額 52万円(現行 51万円) 後期高齢者支援金等課税額 17万円(現行 16万円) 介護納付金課税額 16万円(現行 14万円) ②国民健康保険税の軽減対象を拡大 国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得を引き上げる。 ○専決処分日 平成27年3月31日 ○施行期日 平成27年4月1日
専決処分について 平成26年度伯耆町一般会計補正予算(第8号)	既予算額 7,154,000千円 補正額 58,000千円 補正後予算額 7,212,000千円 平成27年3月31日専決 (主な内容) 地方交付税、各種交付金等の確定に伴う調整・整理、不動産売却収入の増額、基金繰入の整理、財政調整基金積立金、道路橋梁費など不用額整理、除雪委託料ほか

案 件 名	概 要
専決処分について (損害賠償について)	交差点で公用車が右折したところ、停車していた相手方の車と接触し、公用車左側ミラーと相手方車輛の後方右側が破損したもの。 損害賠償額 119,112 円
工事請負契約の締結について(説明) (写真美術館外壁修繕工事)	工事請負契約の議決にあたり、契約内容を説明する。 ①契約の相手方 大松建設株式会社 ②請負金額 72,792,000 円 ③工期 本契約締結の日から平成 27 年 8 月 31 日 ※4 月 27 日入札実施